

令和3年度 石巻市会計年度任用職員（保育士）の募集案内

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、これまで任用してきた臨時・非常勤職員が、令和2年4月から「会計年度任用職員」として名称・制度が変更されています。

○受付期間 採用予定人数に達するまで随時受付します。

○選考方法 書類選考及び面接

○申込み方法 申し込みされる場合は、指定する履歴書（写真添付）及び資格を有する証明書（写し）を添えて、子ども保育課（市役所2階）に提出してください。
（郵送可）

○面接選考日 月日：随時調整させていただきます。

会場：石巻市役所 会議室

※面接時間等については、別途申込者あてに通知又は電話します。

1 職種・採用予定人数・業務内容・勤務時間

職種	採用予定人数	業務内容	勤務時間
保育士	若干名	保育業務	週37時間
	若干名		週35時間
	若干名		週29時間以内

2 任用期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

（任用後1か月間は試用期間）

※任用期間満了後、勤務状況等により更新することがあります。

3 勤務日及び勤務時間

月曜日から土曜日までの午前7時30分から午後6時30分までのうち、週で決められた時間の範囲内での勤務となります。

4 応募資格

（1）保育士（保育士資格及び幼稚園教諭免許状をお持ちの方）

※ただし、保育士資格のみをお持ちの方は、保育士資格の写しのみで構いません。

（2）年齢制限 なし

（3）次のいずれかに該当する者は、上記の要件を満たしていても応募できません。

- ・石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 5 休 日 原則、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
※ただし、行事（運動会等）で、上記の休日に勤務を割り振りされた場合を除く。
- 6 勤務場所 石巻市内の公立保育所及び認定こども園
- 7 報 酬
これまでの職歴により、時給が異なります。
・保育士 時給 1,150 円から 1,191 円まで
※時給については、現時点の予定であり、変更する場合があります。
- 8 賞 与 等
賞与（年2回）及び交通費（費用弁償）は、規定に基づき支給されます。
- 9 休 暇 等
・年次有給休暇（勤務形態等に応じて付与）
・特別休暇（夏季休暇、忌引休暇等）
- 10 災害補償
公務上の災害又は通勤上の災害によって負傷した場合は、労働者災害補償保険等により補償されます。
- 11 社会保険及び雇用保険の適用
勤務時間や報酬額により厚生年金、健康保険及び雇用保険が適用されます。保険料は、報酬から控除されます。
- 12 健康診断
勤務時間や任期により職員健康診断の対象となります。
- 13 その他
会計年度任用職員は、地方公務員となるため、地方公務員法に規定される服務規律（サービスの宣誓、法令等の定めや上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、違反する行為があった場合には、法に基づく処分の対象となります。

【提出先】

〒986-8501

石巻市穀町14番1号

石巻市福祉部子ども保育課 保育グループ

TEL0225-95-1111（内線2529）